

広島市の平和への取組

■ 平和への取組の背景と基本的な考え方

1 広島市の復興 ―広島平和記念都市建設法―

原爆により壊滅した広島市の復興を促進するため、憲法第 95 条に基づく特別法として、[広島平和記念都市建設法](#)が昭和 24 年（1949 年）8 月 6 日に公布・施行されました。同法は、「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする。」（第 1 条）と、広島市の都市建設の理念を掲げています。

この法律ができたことにより、広島市を世界平和のシンボルとして、国をあげて建設することが位置付けられました。そして、広島市の都市づくりの方向性の決定、国からの援助の増大など、広島市の復興や都市づくりに大きな役割を果たしました。



2 「世界に輝く平和のまち」の実現に向けて

79 年前、広島市は原子爆弾によって壊滅的な打撃を受け、多くの人命と街が失われました。辛うじて生き残った人々は悲しみを乗り越え、75 年間草木も生えぬと言われた廃墟の中から、たゆまぬ努力により、また、国内外からの温かい援助も受けて、めざましい復興を遂げました。

広島市は、「平和の象徴」、「希望の象徴」として、世界の人々から認められています。それは、被爆地ヒロシマとしての高い知名度だけでなく、世界の人々が、廃墟からの復興を評価し、核兵器廃絶と世界恒久平和を希求し続けている都市であることを知っていることに他なりません。

人類史上最初の被爆都市である広島市は、平和を願い、平和都市の建設を進めてきた先人の努力をしっかり受け継ぎ、ヒロシマの願いである核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目指す「まち」であり続けなければなりません。そのためには、市民一人一人が被爆者自身の被爆体験や平和への思いを引き継ぎ、共有し、その思いを世界に広げ、各国の為政者が共感するようにしていく必要があります。

I 核兵器廃絶を目指した取組の推進

1 核兵器廃絶に向けた国内外の世論の醸成

(1) 国内外での原爆・平和展の開催

ア [海外原爆・平和展の開催](#)

被爆 50 周年の平成 7 年（1995 年）から、被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、被爆資料や写真パネルの展示、被爆体験証言等を内容とする海外での原爆・平和展を開催している。

令和 6 年（2024 年）度は、アルゼンチン・ブエノスアイレス市、スロベニア・マリボル市で開催する。



イ [国内原爆・平和展の開催](#)

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた世論を醸成するため、平成 8 年（1996 年）から、毎年国内 1～5 都市程度で被爆資料及び写真パネルの展示、被爆体験証言等を内容とする原爆・平和展を開催している。令和 6 年（2024 年）度は、秋田県秋田市、福島県郡山市で開催する。

ウ [国内外での原爆展・平和学習資料の貸出・提供](#)

被爆の実相を国内外に伝え、平和への意識を高めるため、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター・パネル及び原爆記録映画等の資料を貸出・提供している。

(2) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム

被爆の実相や被爆者の核兵器廃絶への願いを若い世代に継承するため、国内外の大学・大学院の講座で、広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「[広島・長崎講座](#)」として認定し、その普及を図るとともに、同講座に認定した大学・大学院に対しては、

教材の提供、現地学習を実施する際のプログラムの調整、派遣する学識経験者等の旅費や謝礼金負担など、講座の充実に向けた協力を行っている。

(3) [国内ジャーナリスト研修](#)

ローカル紙等のジャーナリストを対象に、被爆の実相や被爆地広島への課題、核兵器を巡る世界情勢等について総合的、体系的に学ぶ研修プログラムを開設し、研修の成果を報道や論説活動等を通じて広く発信している。

(4) 迎える平和の推進

ア 為政者等の被爆地訪問

(ア) ローマ教皇の広島訪問

令和元年（2019年）11月24日、ローマ教皇フランシスコが、1981年のヨハネ・パウロ2世以来、38年ぶりに広島を訪れた。ローマ教皇は、原爆死没者慰霊碑に献花した後、被爆者から直接体験証言を聴き、被爆の実相と被爆者の平和への思いに触れていただいた上で、「この場所のすべての犠牲者を記憶にとどめます。」「思い出し、ともに歩み、守ること。この三つは、倫理的命令です。」と被爆地から世界に向けて平和のメッセージを発信された。



(イ) [オバマ米国大統領の広島訪問](#)

平成28年（2016年）5月27日、バラク・オバマ米国大統領が、現職の米国大統領として初めて、広島を訪れた。オバマ大統領には、広島平和記念資料館の視察や原爆死没者慰霊碑への献花などを通じて、被爆の実相に触れ、被爆者の思いを受け止めていただいた。演説では、「私自身の国と同様、核を保有する国々は、恐怖の論理から逃れ、核兵器のない世界を追求する勇氣を持たなければならない」と、「核兵器のない世界」に向けた決意が改めて表明された。



(ウ) [岸田総理大臣及びエマニュエル駐日米国大使の広島訪問](#)

令和4年（2022年）3月26日、岸田総理大臣がラーム・エマニュエル駐日米国大使とともに、平和記念公園を訪れ、平和記念資料館視察、原爆死没者慰霊碑への参拝・献花等を行われた。



(エ) [ミシェル欧州理事会議長の広島訪問](#)

令和4年（2022年）5月13日、シャルル・ミシェル欧州理事会議長（EU大統領）が、平和記念公園を訪れ、平和記念資料館視察、原爆死没者慰霊碑への参拝・献花、市長との懇談等を行われた。



イ 国際会議の誘致

(ア) [G7 広島外相会合](#)の開催

平成28年（2016年）4月10日と11日、5月の伊勢志摩サミットに先立ち、関係閣僚会合の一つであるG7外相会合が広島で開催された。G7各国外相には、平和記念資料館の見学や、原爆死没者慰霊碑への献花などを通じ、被爆の実相に触れ、平和への思いを共有していただくことができた。



(イ) 国連軍縮会議等の開催

平成29年（2017年）11月に、核保有国や核兵器禁止条約推進国を含む幅広い国の政府高官及び軍縮問題の有識者等が参加する「[第27回国連軍縮会議 in 広島](#)」が開催され、様々な立場から核軍縮について議論を行った。また、国連軍縮会議に先立ち同月に日本政府の主催で「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議第1回会合」が本市で開催された。



(ウ) 国際賢人会議の開催

令和4年(2022年)12月に、国内外の有識者等が参加する「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議第1回会合が本市で開催された。

(エ) 主要7か国首脳会議(G7 サミット)の開催

令和5年(2023年)5月19日～21日にG7広島サミットが開催された。G7各国首脳、アウトリーチ招待国の首脳・国際機関の長が参加し、平和記念資料館視察、被爆者との対話、原爆死没者慰霊碑参拝・献花等を通じ、被爆の実相に触れ、平和への思いを共有していただくことができた。また、会議にはウクライナのゼレンスキー大統領も対面で参加し、平和記念資料館視察、被爆者との対話、原爆死没者慰霊碑参拝・献花を行った。



(5) 核実験等に対する抗議

広島市は、昭和43年(1968年)以降、核実験の実施国に対し、抗議文を送付し続けている。また、核実験のほか、核兵器をめぐる様々な問題等に関し、抗議や要請を行っている。

2 平和首長会議の充実強化

(1) 平和首長会議の活動展開

平和首長会議では、核兵器を廃絶し、人類の共存が持続可能となることにより、あらゆる人が永続的に平和を享受できる世界、すなわち「世界恒久平和」を実現するため、市民が連帯する都市を創造するとの観点から、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン(略称:PXビジョン)」及び「平和首長会議行動計画(2021年～2025年)」を令和3年(2021年)7月の第12回理事会で策定した。平和首長会議の加盟都市は、核兵器のない平和な世界を実現するため、ビジョンの下で、行動計画に掲げる取組を展開している。



また、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動に取り組み、これまで約322万筆の署名(※)(令和6年(2024年)4月1日現在)が寄せられている。令和5年(2023年)7～8月の第11回NPT再検討会議第1回準備委員会では、そのうち約4万4千筆の署名目録を中満国連事務次長兼軍縮担当上級代表に提出した。

(※) 2010年12月から取り組んできた「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動で集まった署名を含む。

さらに、平和首長会議国内加盟都市として、平成24年(2012年)から毎年、日本政府に対し核兵器廃絶に向けた取組の推進に関する要請文を提出している。

(2) 平和首長会議総会の開催

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、平和首長会議の加盟都市が集い、重要な事項を議決・承認する平和首長会議総会を原則として4年に1回開催している。

第10回総会を令和4年(2022年)10月に開催し、加盟都市間の連帯を強め、平和を構築していくという決定を改めて示す「ヒロシマアピール」を採択した。

(3) 平和首長会議インターンシップ

平和首長会議の若手職員等を対象に、広島に招へい又はオンラインで、平和首長会議の取組や被爆の実相等を学習する機会を提供している。

3 平和宣言の作成・発信

毎年8月6日に行う平和記念式典で、核兵器廃絶を願うヒロシマの思いを訴えるため、広島市長が「平和宣言」を世界に向けて発表している。この平和宣言を広く普及するため、和英文の平和宣言を各国在日大使館や国連各国代表部、平和首長会議加盟都市等へ送付するとともに、和文及び9か国語に翻訳した平和宣言をインターネット等を通じ広く世界に発信している。また、市長による平和宣言の読み上げ動画(日・英)を作成し、ホームページで公開している。



4 国際平和シンポジウムの開催

市民の平和意識の高揚と国内外への平和メッセージの発信を目的に、朝日新聞社との共催により、長崎市と毎年交互にシンポジウムを開催している。

5 国連軍縮フェローズの受入れ

国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシップ・プログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等についての研修を行っている。

6 NPT 再検討会議等への高校生派遣事業

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた平和活動を担う次代のリーダーを育成することを目的として、NPT 再検討会議及びその準備委員会に広島で平和活動に取り組んでいる高校生を派遣し、核兵器をめぐる国際情勢を学ぶとともに、様々な場でヒロシマのメッセージを発信する機会を提供している。

7 国連ユース非核リーダー基金プログラムへの協力

日本政府の拠出により国連が設立したユース非核リーダー基金のプログラム参加者を受け入れ、被爆の実相を伝えるとともに、若者との交流機会を提供する。

II 平和意識の醸成

1 平和文化の普及促進

市民一人一人が日常生活の中で平和について考え行動する「平和文化」を市民社会に根付かせるため、平和文化月間におけるイベントの開催や、冊子「平和文化の振興」の配布などを通して、広く平和文化の普及促進を図っている。



2 ひろしま子ども平和の集い

若い世代の平和意識の高揚と主体的な取組の促進を図るため、平和記念式典への参列等を目的に広島を訪れる青少年と広島の青少年が、共に被爆の実相を学び、「ヒロシマの心」の共感を広げるとともに、平和へのメッセージを発表するイベントを開催している。

3 中・高校生ピースクラブ

中・高校生を対象に、平和を推進していく人材の育成を図るため、講座や県内外での研修、ワークショップ、他都市の青少年との交流などを通じて、被爆の実相を学び平和を目指して取り組む力を養う機会を提供している。

4 若者による平和の誓いの集い

被爆 75 周年の令和 2 年（2020 年）から毎年、平和文化月間である 11 月に夜の平和記念公園の雰囲気を活かしながら、若者が主体となって企画・運営し、平和のメッセージを発信する取組を実施している。



5 若者による「ヒロシマの心」の発信

若者が主体的に「ヒロシマの心」を発信できるよう、県内在住の大学生や留学生を対象に、被爆の実相等の講義や、平和発信のための活動手法のディスカッション等を内容とした研修会「ピースアカデミー」を実施している。

6 ヒロシマ・ピースフォーラム

市民に、平和の原点としてのヒロシマを見つめ直し、原爆や平和について考え、どのように行動していけばよいかを探求する機会を提供するため、広島市立大学と連携し、連続講座を開催している。

7 折り鶴に託された思いを昇華させるための取組

平和記念公園の「原爆の子の像」に国内外から捧げられる折り鶴に託された平和を願う思いを多くの人々と共有し、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う輪を広げていくため、平成 24 年度から折り鶴に託された思いを昇華させる取組を推進している。

〔折り鶴配付件数〕 768 件 〔配付した折り鶴の量〕 198.6 t

〔これまでに寄せられた折り鶴の量〕 225.5 t （令和 6 年（2024 年）3 月末日現在）



8 折り鶴再生紙によるピースメッセージ事業

平和記念資料館を見学した修学旅行生等が、被爆の実相に触れて感じた平和への思いを、見学後も折々に思い出せるよう、折り鶴再生グッズを配布する。

9 ジュニア向け平和学習用教材の作成

広島平和記念資料館見学の事前学習や、家庭での平和教育用として、小学校 3 年生以下向けに分かりやすく作成した平和学習用教材を作成・配付する。

10 平和教育ウェビナーの開催

平和首長会議の加盟都市等の青少年が、被爆・戦争体験と平和への願いを受け継いで行う取組を発表し、意見交換を行うオンラインプログラムを開催している。

11 スポーツを通じた平和意識の醸成

市民の平和意識の高揚を図るため、広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたメッセージを発信している。

Ⅲ 被爆体験の継承・伝承その他

1 被爆建物等保存・継承の推進

(1) 民有被爆建物等保存・継承事業補助

現在、市内に残っている被爆の実相を語る貴重な財産である被爆建物等を保存・継承するため、民間の被爆建物の保存工事や被爆樹木の樹勢回復措置に係る費用に対し補助を行っている。

〔登録件数〕 建物 86 件、橋梁 6 基、樹木 159 本

（令和 6 年（2024 年）3 月末日現在）



(2) 被爆樹木モニタリング等事業

樹木医による被爆樹木のモニタリングを行うとともに、本市所有の被爆樹木について樹勢回復措置を実施している。

(3) 被爆建物・被爆樹木めぐり

被爆建物や被爆樹木を講師に解説してもらいながらめぐる見学ツアーを開催し、被爆の実相に触れる機会を提供している。



(4) 被爆遺構展示館の管理・運営

原爆被害の悲惨さと非人道性を正確に伝えるため、被爆前の町の様子や被爆の痕跡が残る民家の一部などの被爆遺構を露出展示した「被爆遺構展示館」を平和記念公園内に令和 4 年（2022 年）3 月 26 日に開館し、その管理・運営を行っている。



2 旧広島陸軍被服支廠の保存・継承

被爆建物である旧広島陸軍被服支廠について、県が実施する安全対策工事に要する経費の一部を負担するとともに、国・県・本市で構成する「旧陸軍被服支廠の保存・継承にかかる研究会」において活用策の検討を進める。

3 広島平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化

収蔵資料の劣化を防ぎ、長期にわたり活用するため、資料館本館に展示している実物資料や原爆の絵の原画を定期的に入れ替えるとともに、劣化状況の調査と必要な保存措置を行っている。また、劣化の進行が速い写真資料の高精細デジタル化や専用保存庫での保存管理に努めている。合わせて、収蔵庫と展示室の環境調査を行いながら、課題を整理し改善を図っている。

4 被爆資料の収集等の強化

被爆者やその遺族が保管している被爆資料や海外の博物館・図書館が所蔵する被爆関連写真等に加えて、資料館の沿革に係る資料や情報を調査・収集し、展示内容等の充実を図っている。また、ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展開催に合わせて、開催地近辺の平和をテーマとした博物館等を訪問し、資料の相互展示などの取組を連携して行うことなどについて協議・調整を行う。

5 AI・VRを活用した被爆体験の継承

新たな被爆体験継承の手法として、AI・VRのデジタル技術を活用し、被爆者の言葉や思いを的確に後世に伝えるための取組を行う。

6 平和学習講座

小・中・高等学校等における平和学習を支援するため、講師を派遣し、平和学習講座を実施している。

7 ユースピースボランティア事業

次代を担う広島の青少年自らが平和の大切さを学び、ヒロシマの心を国内外に伝える機会を創出するため、平和記念公園を訪れる外国人に対して被爆の実相を英語で伝えるボランティアガイドを育成し、その活動を支援している。

8 ヒロシマ ピース ボランティア事業

市民参加による被爆体験の継承を図るため、公募したボランティアによる広島平和記念資料館の展示解説や平和記念公園内の慰霊碑の解説等を行っている。

9 広島平和記念資料館ボランティアスタッフ活動支援

広島平和記念資料館の来館者等に被爆の実相などを正確かつ効果的に伝えていくため、資料館の事業に携わるボランティアスタッフを対象に、体系的な研修を一元的かつ継続的に実施している。

10 海外へのオンライン被爆体験証言

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、海外と広島市をインターネット回線で結ぶウェブ会議システムを利用した被爆体験証言を行っている。

11 修学旅行生への被爆体験講話等

修学旅行生を始めとする国内外からの来訪者等を対象に、被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、被爆者による被爆体験講話や原爆記録ビデオの上映等を行っている。

12 被爆体験伝承者等による伝承講話の実施

広島平和記念資料館東館地下1階特別展示室において、事前予約なし・無料で聴講できる被爆体験

伝承者及び家族伝承者による講話（日本語：1日3回、英語：1日1回）を行っている。また、学校等からの依頼を受けて、市内の会場に無料で被爆体験伝承者及び家族伝承者を派遣し、伝承講話を行っている。（家族伝承者については令和5年度から活動を開始）

1 3 被爆体験伝承者等の養成

被爆者の高齢化が進む中、被爆者の体験や平和への思いを受け継ぎ、これらを語り継いでいく被爆体験伝承者を養成している。

また、令和4年（2022年）度から、幅広い被爆体験を伝承するため、家族である被爆者から被爆体験等を受け継ぎ、伝承する「家族伝承者」を養成している。



【年度別応募者数】

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
被爆体験伝承者(人)	137	68	44	69	47	47	72	61	42	51	48	62
家族伝承者(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	21

1 4 国際平和拠点ひろしま構想の推進

世界恒久平和の実現に向け広島県が策定した「国際平和拠点ひろしま構想」を推進する事業を、県と本市で連携して実施している。

1 5 広島平和記念資料館の混雑対策

G7 広島サミットを契機として、これまで以上に平和記念資料館への関心が高まったことなどにより、時間帯によっては入館待ちの行列が発生し、資料館内も混雑している状況であることから、令和6年3月からWEBを活用したチケット購入・予約システムの導入と開館時間の延長を組み合わせた取組を実施している。引き続き、混雑解消に向けた取組として、券売機の導入や資料館入館者に係る調査等を行う。

1 6 広島平和記念資料館管理・運営

昭和30年（1955年）8月24日に開館した[広島平和記念資料館](#)（本館）は、国の重要文化財である本館の耐震化や、被爆の実相をより分かりやすく伝えるための展示更新などを目的として、施設の改修や実物資料を中心とした展示整備を行う再整備事業を行い、平成29年（2017年）4月に東館を、平成31年（2019年）4月25日に本館をリニューアルオープンした。



平和記念資料館の施設の管理運営に加え、被爆の実相・平和に関する資料の収集、保管、展示及び供用、平和学習や被爆体験の継承等平和を考える場の提供等を行っている。また、原爆被災に関する調査・研究やそれに基づく企画展の開催、ホームページの充実による被爆の実相の発信力の強化を図っている。

〔令和5年（2023年）度入館者数〕

1,981,782人（うち修学旅行生等 344,418人、外国人 670,757人）

参考：これまでの主な取組

1947 年 8 月	平和記念式典及び平和宣言発表開始
1949 年 8 月	「広島平和記念都市建設法」公布・施行
1952 年 8 月	原爆死没者慰霊碑（広島平和都市記念碑）除幕
1955 年 8 月	広島平和記念資料館開館
1957 年 3 月	「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」公布（同年 4 月 1 日施行）
1966 年 7 月	市議会が原爆ドーム保存を要望する決議を採択
1967 年 8 月	第 1 回原爆ドーム保存工事完了（1990 年 3 月 第 2 回、2003 年 3 月 第 3 回、 2016 年 7 月 第 4 回、2020 年 6 月 第 5 回）
1968 年 5 月	「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」公布（同年 9 月 1 日施行）
1968 年 9 月	核実験に対する抗議電報開始
1976 年 4 月	財団法人広島平和文化センター発足
1983 年 9 月	国連本部（米国・ニューヨーク）で被爆に関する常設展示を開始
1985 年 7 月	市議会が「核兵器廃絶広島平和都市宣言」決議
1985 年 8 月	第 1 回世界平和連帯都市市長会議開催（以後、4 年毎に開催。2001 年 8 月に「平和 市長会議」、2013 年 8 月に「平和首長会議」へ改称）
1986 年 8 月	平和サミット in ヒロシマ開催（以後、国際平和シンポジウムとして開催）
1992 年 6 月	国連軍縮会議開催（1994 年、1996 年、2015 年、2017 年にも開催）
1993 年 5 月	被爆建物等保存・継承事業を開始
1994 年 12 月	「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」公布（翌年 7 月 1 日施行）
1995 年 7 月	米国アメリカン大学で原爆資料展を開催（以後、毎年度国内外で原爆展を開催）
1996 年 12 月	原爆ドームの世界遺産への登録決定
1998 年 4 月	広島市立大学に広島平和研究所設置
2003 年 10 月	平和市長会議が「核兵器廃絶のための緊急行動（2020 ビジョン）」を開始
2005 年 5 月	NPT 再検討会議で広島・長崎両市長が 2020 年までの核兵器廃絶を訴える
2006 年 7 月	平和記念資料館本館が国の重要文化財に指定
2011 年 11 月	国連欧州本部（スイス・ジュネーブ）で被爆に関する常設展示を開始
2012 年 1 月	平和市長会議が国内加盟都市会議を初めて開催
2012 年 4 月	「折り鶴に託された思いを昇華させるための方策」に基づき、取組を開始
2012 年 7 月	被爆体験伝承者の養成事業を開始（2015 年 4 月から伝承講話活動を開始）
2014 年 4 月	NPDI（軍縮・不拡散イニシアティブ）広島外相会合開催
2015 年 8 月	CTBT（包括的核実験禁止条約）賢人グループ会合開催
2015 年 11 月	国連ウィーン事務所（オーストリア）で被爆に関する常設展示を開始
2016 年 4 月	G7 広島外相会合開催
2016 年 5 月	オバマ米国大統領が広島を訪問
2017 年 11 月	核軍縮の実質的な進展のための賢人会議第 1 回会合開催
2019 年 4 月	広島平和記念資料館本館リニューアルオープン（東館は 2017 年 4 月リニューアル）
2019 年 11 月	ローマ教皇フランシスコが広島を訪問
2022 年 12 月	「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議第 1 回会合開催
2023 年 5 月	G7 広島サミット開催